

「#くるっばぐらむ」フォトコンテスト 応募要項

1. 募集内容

「久留米のよかトコ、よかモン（魅力的な場所、モノ、コト、人）」が、久留米市イメージキャラクター「くるっば」とともに魅力的に表現されている写真を、Instagram（以下：インスタグラム）により募集します。

2. 募集期間

平成 30 年 10 月 9 日（火）～12 月 9 日（日）

3. 応募資格

- （1）インスタグラムを利用していること
- （2）応募写真について、メールで元画像を送ることが可能であること

4. 応募方法

- （1）インスタグラムのアカウント「くるっばぐらむ (@kuruppa_gram)」をフォローする。（非公開アカウントについては、「くるっばぐらむ」からのフォローを承認する必要があります。）
- （2）応募写真のキャプションに、以下の情報を加えてインスタグラムに投稿する。
 - ①「久留米のよかトコ、よかモン」にちなんだ一言
 - ②ハッシュタグ「#くるっばぐらむ」（別途、その他のハッシュタグをつけていただいても構いません。）※応募写真は、「久留米のよかトコ、よかモン」が表現されている写真であれば、久留米市外で撮影された写真でも構いません。

5. 応募写真の条件

- （1）久留米の「よかトコ、よかモン」の写真であること。
- （2）「くるっば」が写りこんでいること。（ぬいぐるみ、マスコット、イラスト、お菓子などでも可）

6. 応募規定

- （1）応募写真の著作権は、応募者に帰属しますが、応募者は久留米市が広報、PR のために応募写真（画像及びテキスト）を印刷、掲載、加工して無償で使用する ことなどを許諾するものとします。
- （2）応募写真は、応募者自身が撮影し、現に著作権を有するものに限りま

- (3) 応募写真は、他のフォトコンテスト等において、未発表または発表予定のないものに限りません。SNS やブログへ過去に投稿したものについても応募可能としますが、応募期間中に改めて投稿されたものであることを条件とします。
- (4) 撮影が許可されていない場所での撮影はご遠慮ください。また、撮影の際には、周囲に迷惑がかからないようマナーを守ってください。
- (5) 被写体の肖像権など、他者の権利を含む著作権を使用する場合は、必ず権利者の承諾を得てください。(被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要です。)
- (6) 応募作品、応募作品に写っている著作物・肖像等について、第三者からの使用差止、損害、賠償等の請求、苦情、申し立て等を受けた場合、主催者はその一切の責任を負わないものとし、応募者がその責任と費用負担によりその請求、苦情、申し立て等を処理・解決していただくものとします。
- (7) 公序良俗に反するもの、他者を中傷するもの、他者のプライバシーを侵害するもの、インスタグラムの利用規約に違反するもの、その他主催者が不適切と判断したものについては、応募が無効となりますので、ご了承ください。
- (8) 受賞候補者には、「くるっぱぐらむ (@kuruppa_gram)」のアカウントからダイレクトメッセージを送信し、画像データ (jpeg 形式) の提供のほか、改めてお名前やご住所などの個人情報をお伺いします。指定する期日までにご返答いただけない場合や個人情報の開示を謝絶された場合は、受賞を無効とさせていただきます。
- (9) 受賞者選定及び結果発表は、日程が変更する場合がございます。予めご了承ください。
- (10) 受賞作品の、他のフォトコンテストなどへの応募はご遠慮願います。
- (11) 受賞可否についてのお問い合わせは受け付けません。
- (12) 賞品の発送は諸事情により遅れる場合があります。予めご了承ください。
- (13) 当フォトコンテスト及びインスタグラムの利用によるいかなるトラブルや、応募者のインスタグラム上での発言内容等によるトラブルに対し、主催者は一切責任を負いません。
- (14) 当フォトコンテストは、インスタグラム社が関与するものではありません。

7. 賞品 (案)

久留米や「くるっぱ」にちなんだ素敵な賞品を贈呈します。

また受賞者全員に、受賞作品をもとに作成した日めくりカレンダーを贈呈します。

- (1) グランプリ (1 作品)・・・「くるっぱ」ランチセット
セット内容：久留米餅ミニバッグ、くるっぱお弁当箱、くるっぱタンブラー
- (2) 準グランプリ (2 作品)・・・「くるっぱ」ティータイムセット
セット内容：くるっぱマグカップ、お茶・お茶菓子、くるっぱブランケット

- (3) くるっば賞 (25 作品程度)・・・フォトコン限定「くるっば」オリジナル T シャツ

8. 審査基準

「久留米のよかトコ、よかモン」や「くるっば」の魅力が存分に表現されており、見る人が、久留米と「くるっば」を好きになれる写真であることを審査します。

9. 審査及び結果発表

- (1) 審査・・・市に設置する、若手職員プロジェクトのメンバーにより審査します。
(12月中旬)
- (2) 発表・・・特設サイトにて受賞作品を発表します。(12月下旬予定)